

# 工場立地法のご案内

工場立地法は、工場立地が環境の保全を図りながら適正に行われることを目的に定められた法律です。伊勢原市内に本法の対象となる特定工場を立地する場合、または市内に存在する特定工場の施設等を変更する際には、市へ事前の届出が必要となります。

## 届出について

次に掲げる要件を全て満たす工場は、「特定工場」となり、本法の届出対象となります。

### 1. 業種

- ・ 製造業（物品の加工修理業を含む）
- ・ 電気、ガス、熱供給業（水力、地熱発電所を除く）

### 2. 規模

敷地面積 9,000 m<sup>2</sup>以上 又は 建築物の建築面積の合計 3,000 m<sup>2</sup>以上

## 工場立地に関する準則等について

平成31年4月1日から  
変わりました！

届出の際には、「工場立地に関する準則」及び「伊勢原市工場立地に関する準則を定める条例」（平成31年4月1日施行）に規定される次の準則値を満たさなければなりません。なお、改正法施行（昭和49年6月28日）以前に設置された既存工場については、既存生産施設の変更や増改築を行う際に、逐次緑地の整備を求める措置が設けられています。

### 1. 敷地面積に対する生産施設面積の割合

15～65%以下（業種によって決められています。）

### 2. 敷地面積に対する緑地等の割合

|        | 工業専用地域 | 工業地域  | 準工業地域 | それ以外の地域 |
|--------|--------|-------|-------|---------|
| 緑地面積   | 5%以上   | 10%以上 | 15%以上 | 20%以上   |
| 環境施設面積 | 10%以上  | 15%以上 | 20%以上 | 25%以上   |

※敷地内の緑地が他施設と重複する場合（屋上緑化、藤棚下の駐車場等）に算入できる面積の割合は50%以内です。

## 届出の種類

- ・ 新設
- ・ 変更（敷地・生産施設・緑地・環境施設面積等の増減）
- ・ 氏名等の変更（名称・住所等）
- ・ 廃止

## 届出の時期

工事着手日の90日以上前に届出が必要です。ただし、期間の短縮申請をすることができます。

※届出の種類により必要書類が異なります。

ご申請の場合は、事前に担当までご相談ください。



伊勢原市公式イメージキャラクター  
クルリン

## 届出の書式

### 1. 新設・変更（法第6条第1項、第8条第1項、一部改正法附則第3条第1項）による届出の場合

- (1) (様式1) 特定工場新設（変更）届出書
- (2) (様式B) 特定工場新設（変更）届出及実施制限期間の短縮申請書  
※2に該当する場合は様式1は不要です。
- (3) 特定工場新設（変更）の趣旨説明書
- (4) (別紙1) 特定工場における生産施設の面積
- (5) (別紙2) 特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置
- (6) (様式例第1) 事業概要説明書
- (7) (様式例第2) 主要施設の配置図
- (8) (様式例第3) 特定工場用地利用状況説明書
- (9) (様式例第4) 特定工場の新設等のための工事の日程
- (10) 緑化計画書  
※主要施設の配置図等に緑地の場所を明記していただければ結構です。
- (11) 準則計算表
- (12) 準則計算推移表
- (13) 様式乙

### 2. 氏名（名所、住所）変更（法第12条第1項）による届出の場合

- (様式3) 氏名（名称、住所）変更届出書

### 3. 工場の承継（法第13条第3項）による届出の場合

- (様式4) 特定工場承継届出書

### 4. 工場の廃止

- 特定工場廃止届

※業者等代理人に届出を委任される場合は、いずれの届出についても委任状が必要です。

☆書式については、次のホームページからも入手できます。

<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2016042200016/>

工場立地法の概要等詳細については国及び神奈川県の工場立地法のホームページ等をご参照ください。

経済産業省 [https://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/koujourittihou/](https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/koujourittihou/)

神奈川県 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/cnt/f6856/index.html>

伊勢原市役所経済環境部 商工観光課

TEL 0463-94-4732

FAX 0463-95-7613

E-mail [syoukou@isehara-city.jp](mailto:syoukou@isehara-city.jp)